

教育委員会 7 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 7 月定例会

2 会議の期日 令和 5 年 7 月 14 日（金）

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 大会議室

4 会議に出席した委員・教育長

教 育 長	山口 暁夫
委員（教育長職務代理者）	高橋 久夫
委 員	山口 貴美子
委 員	湯本 茂夫
委 員	石田 優子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	須崎 幸夫
次長兼教育指導係長	田島 雄二
学校教育係長	唐澤 将希
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
総務係長	外丸 綾子

6 議 題

議案第 1 号	中之条町教育委員会文書規程の一部を改正する教委訓令について
議案第 2 号	令和 6 年度使用教科用図書採択について
議案第 3 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第 4 号	作曲ワークショップ「変な音を、つくってみよう！」の後援について

7 協議事項

- (1) 部活動の地域移行について
- (2) その他

8 その他

- (1) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (2) 管内幼稚園、小・中学校の夏季休業について

- (3) 「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」について
- (4) 「2023イングリッシュ・サマー・デイキャンプ」について
- (5) その他

9 事務連絡

8月定例会 8月24日(木) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、石田委員を指名

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

6月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

・教育長より、令和5年6月24日から8月24日までの行事等について報告

(町社会福祉協議会理事会、六合地区学校運営協議会、奨学金貸付審議会、アウトメディア推進委員会・いじめ防止等のための連絡協議会、白根開善学校創立45周年記念式典、教育支援委員会、郡教育長会議、郡教科書採択協議会、歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会、管内校長会、町給食センター運営委員会、定例教育委員会、イングリッシュ・サマー・デイキャンプ、文化財専門委員会、東谷風穴整備委員会、少年の主張吾妻地区大会、次回定例教育委員会など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 中之条町教育委員会文書規程の一部を改正する教委訓令について

こども未来課長、議案資料について説明

業務のデジタル化に伴い、電子的文書の取扱いについて適正化を図るため、教育委員会文書規程を改正したい。

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 令和6年度使用教科用図書採択について

ここで、こども未来課長から、教育長と教育委員のみで審議する旨の発言があり、こども未来課長、生涯学習課長、次長兼教育指導係長、学校教育係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長は退室した。

教育長の指示により、こども未来課長、生涯学習課長、次長兼教育指導係長、学校教育係長、六合こども未来係長兼六合生涯学習係長、総務係長が入室し、高橋教育長職務代理者が、議案第2号については審議が終了し、承認された旨を告げた。

議案第3号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・今回、小学生19名、中学生26名、計45名、30世帯の方から認定申請があった。
- ・申請世帯については、各地区の民生委員、各学校長から就学援助が必要な児童生徒である旨の報告をいただいている。また、世帯の所得状況調査においても、全ての世帯で認定要件を満たしている。

異議なく資料のとおり承認

議案第4号 作曲ワークショップ「変な音を、つくってみよう！」の後援について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・小学生から高校生を対象にした音楽ワークショップである。
- ・開催実績も他県ではあるが豊富であり、その際も開催地の自治体及び教育委員会の後援を受けていることを確認している。

異議なく資料のとおり承認

○午前10時24分：休憩

○午前10時30分：再開

16 協議事項

(1) 部活動の地域移行について

こども未来課長、資料について説明

- ・前回協議で依頼のあった「部活動の在り方に関する教職員アンケート」の設問案を作成したので検討していただきたい。
- ・管内中学校の教職員を対象に、夏季休業中にWeb上で回答できるように実施したいと考える。

(湯本委員)

冒頭の設問で、「部活動の意義は何か」、「問題点は何か」といったアンケートの本趣旨を聞いたうえで、「指導上の悩み」等の具体的な設問に移るように、設問の順番を変更してはどうか。

(こども未来課長)

提案のとおり、修正する。

(山口委員)

保護者の間では不確定な情報が広がり、クラブチームへの関心が高まりつつある。部活動離れが進むことも心配される。このアンケートで指導に関わる教職員の考え方を聞いてみたい。

(石田委員)

小学生の親から、中学校の部活は今後どうなるのかと聞かれることが増えた。スポーツに力を入れてやりたい子どもは、部活に入るのが良いか、部活が縮小しているのならばクラブチームに入るのが良いのかと心配している。

(湯本委員)

保護者の不安が広がる前に、教育委員会が今後の方向性を示すことが必要かと思う。その根拠としても教職員の考え方を把握することは重要である。実情に応じた町独自の展開ができるよう、様々な立場からアイデアを出し、検討できる仕組みができれば良いと思う。

(教育長)

本アンケートは、部活動の地域移行ありきで進めるものではなく、教育現場の考え方や意識などの実情を踏まえたうえで、方向性を考えていくために実施したいと考えている。地域移行については、都市部は都市部なりの、山間部は山間部なりの課題がある。このアンケート結果を元に、これからの方向性を考えていきたい。

協議の結果、提案のとおり設問を修正し、アンケートを行う。

(2) その他

こども未来課長より六合中学校の在り方について、進捗状況を報告

17 その他

(1) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長、資料について説明。6月の実績が報告された。

(2) 管内幼稚園、小・中学校の夏季休業について

次長兼教育指導係長、資料について説明

夏季休業日の日数は31日間から36日間となっている。8月10日から16日の間は「行事を持たない週」として、全ての幼稚園、小・中学校で職員の出勤を行わない期間としている。

(3) 「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」について

こども未来課長、資料について説明

文部科学省及び群馬県教育委員会から「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」が示され、これを受けて当教育委員会から管内小中学校長に対し、同ガイドラインを通知した。

町としては、生成AIの利用に関しては明確なガイドラインが策定されていないことから、生成AIの性質やメリットデメリットが検証されていない現段階において、児童生徒に使用させることは考えていない。

(4) 「2023イングリッシュ・サマー・デイキャンプ」について

学校教育係長、資料について説明

7月25日(火) ツインプラザを会場に、ALTを主体に英会話を中心にしたレクリエーションなどを行い開催する。

(5) その他

こども未来課長より説明

- ・学校給食における異物混入事案について報告
- ・群馬県ジュニア数学コンクールの開催一時中止について情報提供

18 事務連絡

8月定例会 8月24日(木) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

19 閉会の宣言

午前11時32分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

20 議決事項

- 議案第1号 中之条町教育委員会文書規程の一部を改正する教委訓令について
- 議案第2号 令和6年度使用教科用図書の採択について
- 議案第3号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第4号 作曲ワークショップ「変な音を、つくってみよう！」の後援について

(承認)